

今後の情報科教育について

富山県教育委員会県立学校課
指導主事 北村 宜也

富山県高等学校教育研究会情報部会の研究紀要第12号の発行にあたり、改めて会員の皆様方のこれまでの実践研究の取り組みに対し、深く敬意を表します。

さて、学習指導要領が改訂され、全面実施されてから3年経過しましたが、時代の変化や社会の要望、情報機器の進化などから指導方法や内容が少しずつ変化してきており、各学習項目の指導時間や内容の扱いなどにもご苦労されていることと存じます。とはいえ、最近では教科「情報」において、情報モラルの指導や表現力を養う指導が定着し、工夫された授業を目にすることも増えてきたように感じます。

情報モラルは、教科「情報」で指導することはもちろん、単に頭で理解するのみにとどまらず、実際の行動において適切に対処していくことが大事であり、そういったことができるように学校の教育活動全体を通して指導してほしいと考えています。また、情報モラルの指導は、日常モラルの指導と情報社会の特性の理解の両面から成り立ち、これからの情報社会に参画し、適切な活動を行うための基になる考え方や態度の育成を目的としています。倫理、法の遵守などの知識・理解のみでは難しく、育んでいかねばならない日常モラルの部分と、安全への知恵や情報セキュリティなどの学習・訓練で身につく科学的理解の部分に切り分けて指導することが望ましく、どの部分を教えるかで教材や外部講師も違ってくるものと考えられます。

次期学習指導要領改訂における教科「情報」については、平成27年8月26日の教育課程企画特別部会の論点整理において、「文理の別や卒業後の進路を問わず、情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を身に付けることが重要」とされ、新たな共通必修科目「情報」（名称未定）を設置することとなっています。現行の「情報の科学」の内容が8割となり、問題解決能力を身に付けることを目的としたプログラミング教育も含まれてきます。また、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」を軸に「どのように学ぶか」つまりアクティブ・ラーニングの視点からの不断の授業改善が重要視されています。これからの加速度的な変化をしていく社会に対応するためには、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解ける力を育むだけでなく、①膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、②自ら問いを立ててその解決を目指し、③他者と協働しながら新たな価値を生み出していくことが求められています。ICT機器は、このアクティブ・ラーニングの効果を促進させると言われ、全国的に整備が進められ、授業での活用率が上がっています。本県においても整備面や授業での活用促進を進めていきたいと考えています。

次期学習指導要領改訂のスケジュールは、平成28年度の答申、平成29年度の告示を経て、平成32年度から中学校に、平成34年度から高等学校に学年進行で導入される予定です。実施まで7年ありますが、アクティブ・ラーニングや授業におけるICT機器の活用など、今できることを行い準備していくというような積極的な態度を期待したいと思います。

終わりに、先生方には、これまでの授業実践や経験を生かされ、教科「情報」が今後の社会に必要な基本スキル等を学習する教科であると自負され、今後ともより一層時代に即した情報科に関する実践研究を重ねられますようお願いいたします。そして、高教研情報部会が会員の先生方のさまざまな取り組みへの支援と、実践研究の発表や協議をとおして、本県の情報教育のさらなる発展に大きな役割を果たされることをご期待申し上げます。